交通安全・生活安全ニュース

2015
秋　号

平成27年度　秋の交通･生活安全市民運動等実施要綱

1　交通安全市民運動

（1）期間及び重点事項

ア　秋の交通安全市民運動

期　　間：**平成27年9月21日(月・祝)～30日(水)までの10日間**

重点事項：**高齢者の交通安全、夕暮れ時・夜間の交通安全**
すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底

イ　自転車安全利用促進強調月間

期　　間：**平成27年11月1日(日)～30日(月)までの30日間**

重点事項：**自転車の安全利用促進**

（2）スローガン

マナーアップなごや　なくそう交通事故

（3）主要実施事項

ア　秋の交通安全市民運動

◇高齢者の交通安全

①高齢者自身には、加齢に伴う身体機能の低下により交通事故の危険性が高まることを、自らが理解するよう促しましょう。

②ドライバーに対しては、高齢者を見かけたらスピードを落とすなどの「思いやり運転」や、横断歩道では歩行者を優先して通行するよう呼びかけましょう。

◇夕暮れ時･夜間の交通安全

①歩行者も自転車利用者も、夕方、夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、反射材の着用や明るく目立つ色の服装をしましょう。

②ドライバーも、自転車利用者も、薄暗くなったらライトを早めに点灯しましょう。

③深夜は交通量が少ないことから速度を出しがちになります。スピードを落とし、特に気を引き締めて運転するように努めましょう。

◇すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用徹底

①子どもが乗車する場合は、体格に合ったチャイルドシートの着用を徹底するとともに、取扱説明書をよく読んで、正しく使用しましょう。

②ドライバーは、自らがシートベルトを着用するのはもちろん、すべての座席の乗員が正しくシートベルトを着用したことを確認してから発車しましょう。

イ　自転車安全利用促進強調月間

◇自転車の安全利用促進

①自転車安全利用五則を周知徹底しましょう。

1　自転車は、車道が原則、歩道は例外
2　車道は左側を通行
3　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4　安全ルールを守る
5　子どもはヘルメットを着用

②通学通勤の拠点となる駅や交差点等で、自転車の交通ルールを強く訴え、自転車運転者講習制度についても広く周知を行いましょう。

2　生活安全市民運動

（1）期間及び重点事項

ア　秋の生活安全市民運動

期　　間：**平成27年10月11日(日)～20日(火)までの10日間**

重点事項：**自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの防止**
オレオレ詐欺・還付金詐欺などの振り込め詐欺の被害防止
暴力団排除活動の推進

イ　自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：**平成27年11月26日(木)**

重点事項：**自転車盗の防止**

（2）スローガン

みんなで創ろう、安心・安全　なごや
「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 ３Ｎ(ない)

（3）主要実施事項

ア　秋の生活安全市民運動

◇自動車盗･部品ねらい･車上ねらいの防止

①車両から離れるときは、短時間でもカギをかけましょう。
②ハンドルロック器具や警報機などの盗難防止機器は、なるべく組み合わせて活用するようにしましょう。
③明るく管理された見通しのよい駐車場に駐車しましょう。
④車内に荷物を置かないよう呼びかけましょう。
⑤自動車のナンバープレートが悪用されるのを防ぐため、盗難防止ネジを活用しましょう。

◇オレオレ詐欺･還付金詐欺などの振り込め詐欺の被害防止

①普段から、家族間で合い言葉を決めるなどして、本人かどうか確認が取れるようにしておきましょう。
②息子や区役所などを名乗っての「レターパックで現金を送れ」「還付金があるからＡＴＭに行け」は詐欺です。慌てず本当の電話番号を調べて確認しましょう。
③在宅中でも留守番電話にしておき、大事な電話か判断しましょう。また、家族や親類親しい人に在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。

◇暴力団排除活動の推進

①地域では、市民の安全で平穏な生活を守るため、警察等関係機関との連携を一層強化し、地域住民が一体となって暴力団排除のための活動を推進しましょう。
②テレビ等で暴力団を美化する風潮もある中で、その影響を受けやすい青少年に対して誤った認識を払拭させ、暴力団の実態を正しく理解させるように努めましょう。

イ　自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の防止

①丈夫なワイヤー錠などを活用し、ツーロックにするよう呼びかけましょう。
②自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけるよう呼びかけましょう。
③管理の行き届いた明るい自転車駐輪場を利用しましょう。

名 古 屋 市
名古屋市交通･生活安全市民会議
編集　市民経済局地域安全推進課　名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)
電話 (052)972-3124　FAX (052)972-4823　発行部数14,200部　通番36号
交通安全・生活安全ニュースは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

秋の交通安全トピックス

◆歩行中・自転車乗車中に交通事故で亡くなる高齢者が増加

・高齢者の交通事故死者は、今年は７月末（暫定数）までで１４人となり、昨年の同時期よりも７人も上回っています。事故の状況では、歩行中の方が８人、自転車乗車中の方が６人となっています。
・高齢者の方が交通事故にあった場合、他の世代に比べて被害が深刻になりやすく、致死率は他の年齢層の６．５倍、重傷者率は３．１倍です。（全国 平成２６年中 警察庁交通統計資料）
・高齢者の場合は、歩行中、自転車等運転中は進行方向のみに視線が集中し、周囲を見渡せていないことが多く、信号や標識を見落とすことも多いなどの特徴があります。

◆秋は夕方に注意

・秋は夕暮れから日没までの時間帯が短く、視認性が低下します。自動車や自転車は早めにライトを点灯することが大切です。
・夕方以降に外出する場合には、反射材を着用し、明るい色の服装をすると目立ちやすくなります。
・自動車運転手から見て、反射材を着用していると、着用していない場合に比べて、２倍以上手前で発見できます。
（警察庁公式ウェブサイト）

◆シートベルト・チャイルドシートの使用

・シートベルト非着用者は着用者と比べて１４倍の致死率です。（全国 平成２６年中 警察庁交通統計資料）
・チャイルドシートを使用していなかった場合、使用していた場合の２倍も死亡重傷率が高くなります。（全国 平成２６年中 警察庁交通統計資料）

◆「自転車は車両」の意識の徹底

・自転車は、自動車やバイクと同じ「車両」という意識を持ち、交通ルールを守ることが大切です。
・自転車乗車中の死傷者のうち５分の３以上の自転車に、安全運転義務違反などの法令違反があります。（全国 平成２６年中 警察庁交通統計資料）
・自転車が加害者となって高額な賠償金を請求されるケースが発生しています。万が一に備えて、自転車保険に加入するなどの対策が重要です。
・傷害保険、火災保険、自動車保険などの特約で、自転車による事故も賠償の対象となっている場合や、自転車安全整備店で点検整備を受けると貼り付けされるＴＳマークに付帯する保険もあります。

（ＴＳマーク）

秋の生活安全トピックス

◆自動車盗・部品ねらい・車上ねらいの防止

・名古屋市では、自動車盗の認知件数が平成２０年から平成２６年まで７年連続で政令指定都市ワースト１位となっています。
・特定の自動車が集中的に被害にあっています。また、比較的新しい年式の被害が多く発生しています。
・子どもの送迎など、ほんの少し車を離れる隙も狙われています。

◆オレオレ詐欺・還付金詐欺などの振り込め詐欺の被害防止

・犯人は家族のコミュニケーション不足の隙を狙っています。
・ＡＴＭや窓口で犯人の口座へ現金を振り込ませる（振り込み型）ほか、郵便局のレターパックや宅配業者の宅配便、バイク便で現金を送らせる手口、さらには現金を犯人に手渡しする手口（現金手渡し型）が多発し、被害額が大きくなっています。
・公的機関が、電話のやりとりだけで、またはＡＴＭを操作させたりして医療費等の還付手続きを行うことはありません。

◆暴力団排除活動の推進

・暴力団排除の推進は、日頃から「暴力団を恐れない」「暴力団を利用しない」「暴力団に協力しない」「暴力団と交際しない」ように努めることが基本です。

◆自転車盗の防止

・カギかけの浸透や防犯性の高い施錠の普及により、カギをかけていない自転車が盗まれやすくなっています。
（平成２６年中　愛知県警察犯罪統計資料）